

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和7年度第2回高松市下水道事業運営検討委員会
開 催 日 時	令和7年8月19日(火) 午前10時～午前11時15分
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎5階 503会議室
議 題	1 下水道事業基本計画の取組状況(令和6年度実績)について 2 下水道使用料の改定案について 3 第5次生活排水対策推進計画の策定方針について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	—
出 席 委 員	10人
	寺尾委員(会長)、今岡委員、鍋嶋委員、高橋委員、松浦委員、安部委員、藤原委員、山本委員(代理:佐々木氏)、久保委員、土居委員
傍 聴 者	2人(定員5人)
担 当 課 及 連 絡 先	都市整備局下水道部下水道経営課 087-839-2765

### 会議経過及び会議結果

#### 開会

#### 会長挨拶

#### 議題1 下水道事業基本計画の取組状況(令和6年度実績)について

#### 議題2 下水道使用料の改定案について

事務局から説明【資料1】及び【資料2】

(委員) B-1案とB-2案の違いは、B-2案は、B-1案と比べて使用水量が多い事業者等への金銭的な配慮をした案ということで良いか。

(事務局) その認識で良い。

(委員) 資料2の5ページ、前回提示B案の有収水量と比べて、今回B案の有収水量が約80万トン増加している要因は何か。資料2の16ページにあるが、アンケートの中で、高齢層は値上げ幅を抑えた方が良いと考え、若年層は値上げ幅が大きくなってもやむを得ないとする傾向が強いことが分かる。若年層の意見を踏まえ、勇気を持って値上げをすることも必要と受け止めた。

(事務局) 資料2の5ページ、収支改善状況2行目の、有収水量の増加による使用料収入の増

加というところで、令和6年度決算については、平成30年度以来、6年ぶりの有収水量の増加となっている。その要因としては、通常の接続促進等に加え、インバウンド需要の増大による大口使用者の使用水量が、堅調に推移したというところもあり、令和6年度決算の下水道使用料の増収というところを加味し、収支が若干改善したという状況である。

(会 長) 所得階層的に見て厳しい方や単身世帯の方に配慮する形であると考えて良いか。

(事務局) 資料2の9ページ、モデルケースによる影響額において示しているが、独居老人の方等を含む単身世帯については、改定率を24%と、全体の平均改定率28.47%より抑えた改定率としており、十分配慮した改定案であると考えている。

(委 員) 2点伺いたい。

まず、使用水量が変化していく中で、従量使用料の単価区分を変化させることも検討されるのか。

もう1点は、アンケートについて、設問の中である大幅な値上げの部分の「大幅」という表現が人によって感覚が違うと思うので、市民に提案していくときには丁寧な説明が必要になると思う。具体的な数字等を含めながら説明できるよう、資料等も作成してほしい。

(会 長) 今回は、改定率と負担が実際にどの程度増えるかという2つの観点から整理されているが、それに加え、負担額の階層化という見方から解析ができると、より明瞭になると思う。

(事務局) 今回、従量使用料の区分の見直しを念頭に、使用料区分ごとの使用者群分布図を作成し、その使用料区分を見直すことも検討した中で、概ね現状の使用料体系に合致していることと、今回、基本使用料を導入することで、これまで負担がない方からいただくという大きな改定となることから、できるだけ影響が出ないようにということも踏まえ、総合的に検討した結果、使用料区分の見直しは行わなかったという現状である。資料では提示できていないが、今後、下水道使用料改定の必要性を検証する際には、そのような観点も踏まえ、現状の使用実態からずれていれば、見直す必要があると考えている。

(委 員) アンケート結果では、インターネット等の利用が難しい70代以上の方の回答が少なく、年金生活をしている方等は、値上げをなるべく抑えてほしいというのが現状であると思う。しかし、災害等を考えると耐震化は必要であり、下水道使用料を改定しないと資金が不足するということが本委員会を通して分かった。避難所における災害対策は実施しているが、避難所までの道はまだできていないと聞いたことがある。災害はいつ発生するかが分からないので、早急な対応を行い、そこに資金を要することは仕方ない。B案で賛成。

(委 員) 同じく、B案で賛成。累進使用料制についての理解の促進と、資料2の8ページにある累進度の緩和のB-2案の表とモデルケースによる影響額を市民に十分に説明し、理解を得るようお願いしたい。

(委 員) 埼玉県八潮市における道路陥没事故と令和6年能登半島地震で、下水道施設が被害を受けたこともあり、各自治体も耐震化や老朽化対策等を行っているが、その中で、

少子高齢化や人口減少といった課題を抱えている。神戸市では、下水道のネットワーク化による効率化を行い成果が出ている。そういった取組も必要となってくる。また、アンケートにおいて、高齢層は高額な値上げに否定的であるが、少子高齢化や人口減少の課題もあるため、若年層を大事にしないといけない。重要なインフラについては、できるだけ負担を軽くするというのも大事だが、全体のバランスを考えると、若年層を重視して対応した方が良い。重要なインフラを長い間使っていくという意味から、B-2案が良い。

(委員) アンケートでは、値上げをして老朽化と耐震化の対策をしていくことは、多くの賛成が得られている。B-2案に関しては、個人の単身世帯や3~4人世帯、6~7人世帯では値上げ率がB-1案よりは大きくなるが、B-2案の方が良いと感じる。高齢層にはあまり理解を得られていないという現状があるが、SNSを含むインターネット以外でも情報発信を行い、  
B-2案で値上げをして老朽化等の対応をしていくという方向で進めてほしい。

(委員) 資料2の7ページ、有収水量の内訳において節水意識の浸透、節水機器の普及等により、と記載があるが、このような理由で有収水量が減っていると思うが、下水道関係の仕事を行う上で、家庭の排水が詰まった際に修繕に行くが、原因を見ると、節水機器のため下水道本管まで水が届かない、固形物が止まってしまっているということがある。固形物の内容として、便座を拭くシートや猫砂等があるが、トイレに流せると表記があるものを流し、詰まるということがよくある。このようなケースで、固形物が終末処理場まで流れてしまうと処理費用も上がると思う。全国的にも同様のケースが多いと思うので、各自治体が連携して対策できれば下水道事業に対しても好影響になると思う。

(委員) 今回の使用料改定において、1立方メートル当たりの単価を改定した場合、一般的な家庭でどの程度値上げをするということを発表し、なぜその値上げが必要かということ、市民にわかるようにする必要がある。やはり老朽化・耐震化対策が必要だということを含め、SNS等で公表すれば、市民の理解は得られると思うので、強調して行ってほしい。

### **議題3 第5次生活排水対策推進計画の策定方針について**

事務局から説明【資料3】

(会長) 1点、水質は何を基準としているか。

(事務局) BODとなる。その75%値ということで、年間12回、1か月に1回計測し、下から水質の良い順に並べ、良い方から9番目の値を基準値と比較している。

(会長) その点は、資料への記載が必要。海洋との関係で、瀬戸内の環境と排水との関わりについての議論があると思うが、そのことに関する議論を含める予定はあるか。

(事務局) 海洋の基準は環境局が、各地点で定めている。海洋についてはCODで基準値が定められている。ただ、生活排水対策としては、BODというところで河川の汚れ、環境負荷というところを基準において設定している。海が下水処理によって綺麗に

なりすぎるといふ点もあるが、下水道の処理水については、その環境基準を満たすような形で、各処理場の方で設定して排出している状況である。

(委員) 資料3の4ページ、上にあるが、整備人口に占める割合としては、雑排水や、し尿等を一体で処理できる公共下水道が大きく、全体の行政人口約42万人のうちの約27万人のおよそ65%を占めている。公共下水道の整備が難しい地域における生活排水を処理するのが合併処理浄化槽である。この計画は、生活排水という観点で見ると、全市民が生活排水を処理できる状態を目指すものであるが、現時点での実績として、89.9%と、約9割の方が生活排水の処理ができており、今後はこれまでの様な上昇は難しいという状況である。香川県においては、合併処理浄化槽にも頼らざるをえないため、関連部局とも調整しながらやっていくということで、この計画を立てていく。令和17年の目標値の設定においても、生活排水処理ができる人口を増やすことのできるプランを立ててもらえればと思う。

(委員) 海の環境問題について出たが、以前よりはかなり海も綺麗であり、魚や海苔、海藻もかなりいい塩梅で育ち、バランスが良くなっているようなので、自然環境に十分配慮しながら、今後もやってもらいたいと思う。そういう下水道に関する啓蒙も大事であるが、それ以上に、下水道、生活排水施設の整備が重要である。少子高齢化等で人口が減っているため、使用水量自体は年々減っていくと思う。そのため、下水道は老朽化しているため、老朽化対策や耐震化のため改修していく必要があるが、下水道設備のネットワークで結び、一部の下水処理場が使えなくなっても他の下水処理場に流すことができるようにすると、大規模な改修時に下水処理場が使えなくなった場合に、そこに流れてくる汚水を他の下水処理場に回すことができる。初期の設備投資に費用は必要となるが、長く使える。将来の負担を考えると、耐震化あるいは、ネットワーク化等で効率化し、生活排水処理の整備を中長期的な観点で、管理し、経費をできるだけ抑えながら、市民が利用しやすいよう使用料の値上げ幅をできるだけ抑える努力は必要。他の自治体も、値上げを検討しているところが多くあるということであるが、ネットワーク化やAIの活用等、効率のよい下水道事業をやっていくということも並行してやってもらいたい。

(委員) 表の見方について、資料3の4ページ⑦第4次計画の達成状況の下側、令和2年から令和7年までの目標水質が新川橋、春日川橋で5.5、3.7となっており、令和6年度速報値の結果として、5.4、3.7が×になるのはわかるが、令和元年では9.1、4.2になるのはなぜか。また、新川や春日川、本津川においては、地域的に水質が良くないという傾向があることへの原因究明は行う予定か。

(事務局) この表の見方については、基準値を下回るような数値になると、丸がつく。数値が高くなればなるほど浮遊物が多く、汚染しているという形になってくるため、数値が低いほど良い水質であるということになる。また、目標水質は急激には良くならないため、徐々に下げていくという形で設定している。その中で、新川や春日川、本津川の水質が良くないという原因については、新川及び春日川の流域には、公共下水道が整備されているところが入っていないため、下水道の整備による効果は、川には直接影響していない。合併処理浄化槽の普及促進により綺麗にでき

るかと思う。新川について言えば、高松市以外の町も絡んでくるため、そこを含めた水質改善も必要になってくると思う。

(委員) 次期の計画に移行していくということであるが、第4次の計画を継承していくというところで、平成28年度から令和7年度というこの区間で、社会情勢の変化に伴う生活のスタイル等の変化もあると思うが、継承をするという方向に至った理由を教えてください。

(事務局) 生活スタイル等は変化してきているが、水質自体を良くしていきたいというところの本質は変わっていないと考えている。その中で、基準値がすべて達成できていない状況も鑑みて継承していくというところで考えている。

#### **その他（今後のスケジュール）**

事務局から説明

**閉会**

以上